

西部地区

地域農業マスタープラン

新井田、坂水、稲沢、和光(1・2)、駒丘、大沢、高谷野原、千貫石、長志田、桂

農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	1 1 3 4 . 7 h a	1 7 5 8 . 5 h a	6 4 . 5 %
今後	1 2 0 6 . 3 h a	1 7 5 8 . 5 h a	6 8 . 6 %

令和5年3月

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	11 新井田	平成26年3月	令和3年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農		才	名		水稻 畜産	7.0 6頭 ha	水稻 畜産	10.0 6頭 ha	有	低コスト化	H30					
認農		才	名		水稻、飼料 作物	6.1 ha	水稻、飼料 作物	6.1 ha	無							

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はいるが十分ではない~~ / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和2年度]		計画 [令和6年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		担い手不足ではあるが、耕作放棄地の解消に努めたい。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
その他[耕作放棄地解消]	○	

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	12 坂水	平成26年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現状 【令和4年度】		計画 【令和5年度】		農地中間 管理機構 からの借 入希望の 有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	活用が見込まれる施策				備考	
					経営内容 (作物)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作物)	経営規模 (ha、頭数等)			青年 就農 給付 金(開 始型)	六次 産業 の利 益配 分	経営 体 支 援 事 業	その他(国 庫補助金 等)		
認識		45	2名	有	水稲 繁殖牛	11.84 1頭	水稲 繁殖牛	12.0 1頭	有				○	○	○	
認識		45	3名	有	水稲 きゅうり	11.19 0.27	水稲 きゅうり	12.0 0.3	有	複合化 低コスト 化			○	○	○	
認識		45	1名	無	繁殖牛	5	繁殖牛	6	有				○	○	○	
		45	2名	無	水稲	6.42	水稲	6.0	有				○	○	○	
認識		45	2名	無	水稲	5.85	水稲 りんどう	7.0 0.1	有				○	○	○	
		45	2名	無	水稲 大豆	3.79 0.37	水稲 大豆	4.0 0.4	有				○	○	○	
		45	2名	無	水稲 大豆 そば	2.42 0.27 0.41	水稲 大豆 そば	3.0 0.3 0.45	有				○	○	○	
		45	2名	無	水稲 大豆 そば	2.66 0.16 0.11	水稲 大豆 そば	3.0 0.2 0.15	有				○	○	○	
		45	2名	有	水稲	3.70	水稲	4.0	有				○	○	○	
		45	2名	有	水稲	6.4	水稲	7.0	有				○	○	○	
		45	2名	無	水稲	3.7	水稲	4.0	有				○	○	○	
		45	1名	無	水稲	5.9	水稲	6.1	有				○	○	○	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や担い手としての役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を把握し、かつ、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認識」、法人は「法」、兼業農業は「兼」、認定新規就農者は「新規」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、兼業農業など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
- ※ 兼業農業の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認識・氏名」を記載します。
- ※ 計画については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画間についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取組むであろう内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は、水稻を基幹品目としながら大豆、きゅうり、畜産に取組み、恵まれた水系を維持しながら、生態系の保全と持続出来得る農業地域を確保する為、農業環境の維持と保全を進め、安心、安全な生産物を供給してきた地域である。 しかし、高齢化、担い手不足等を背景に、農業経営が困難な農家が増加した事から農家世帯数38戸から21戸へ減少、また、65歳(農業従事者)以上が全体の8割を占めているが、地域内で受け継がれた農地を守る意識が強く、管理の行き届いている農地が多いが、小規模・排水不良(温田)の水田があり、作業効率が悪く、将来の地域農業の維持等が大きな課題となっている。 今後は、将来の地域農業を維持発展する方策を集落内で話し、農地の集積・集約化を進め、基盤整備・営農組織・スマート農業、高収益作物等の導入・整備に向けた補助事業導入を含め、地域の特色を活かした農業のあり方を検討協議したい。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	13 稲沢	平成25年3月	令和3年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパールーパールの資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
認農		才	3名	有	水稻 和牛	13,833ha 13頭	水稻 和牛	13,0ha 15頭	有	複合化 低コスト化	28 29		○			H30 コンバイン
認農		才	1名	有	水稻 和牛	8,5ha 3頭	水稻 和牛	8,5ha 6頭	無				○			H30 コンバイン
認農		才	1(2)名	有	水稻 ピーマン	7,5ha 0,03ha	水稻 ピーマン	10,0ha 0,05ha	有	低コスト化	R3		○			

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいたら、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和2年度]		計画 [令和6年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は水稻が主な作目であり、その中で小規模ながらアスパラガスなどの転作と和牛の繁殖農家など、20戸であり、全て家族経営で法人や組合組織は有りません。地域は、中央を黒沢川で農地が点在しており農地の集約又は共同利用など、地形上難しい状態です。今後、当地域でも高齢化が増すとともに後継者の減少がみられ、それでも我が地域で頑張る担い手農家を中心として引き受け、農地の衰退を少なくするように努力しています。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	14.15 和光	平成25年3月	令和3年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農		才	2 名	無	酪農 牛乳 水稻	60 頭 0.25 ha	酪農 牛乳 水稻	50 頭 0.25 ha	○				○			
認農		才	2 名	無	酪農 牛乳	18 頭 9.00 ha	酪農 牛乳	25 頭 11.00 ha	なし				○			
認農		才	3 名	有	酪農 牛乳 水稻	40 頭 0.31 ha	酪農 牛乳 水稻	70 頭 ha	○				○			
認農 法		才	4 名	有	酪農 牛乳 水稻	180 頭 0.26 ha	酪農 牛乳 水稻	270 頭 0.26 ha	なし				○			
認農		才	4 名	有	酪農 牛乳	120 頭	酪農 牛乳	150 頭	なし				○			

認農		才	4名	有	酪農 牛乳 水稻	100頭 0.13ha	酪農 牛乳 水稻	100頭 0.13ha	○				○				
認農		才	3名	有	酪農 牛乳	83頭	酪農 牛乳	83頭	○				○				
認農		才	3名	有	酪農 牛乳 水稻	50頭 0.17ha	酪農 牛乳 水稻	50頭 0.17ha	○				○				
認農		才	2名	無	酪農 牛乳	45頭	酪農 牛乳	45頭	なし				○				
認農		才	1名	無	繁殖牛	40頭	繁殖牛	40頭	なし				○				
認農		才	2名	無	酪農 牛乳 水稻	36頭 0.23ha	酪農 牛乳 水稻	36頭 0.23ha	○				○				
認農		才	2名	無	酪農 牛乳 水稻	95頭 0.20ha	酪農 牛乳 水稻	90頭 0.20ha	なし				○				
認農		才	1名	無	酪農 牛乳 水稻	60頭 0.16ha	酪農 牛乳 水稻	55頭 0.16ha	○				○				
認農		才	4名	有	酪農 牛乳 水稻	60頭 0.30ha	酪農 牛乳 水稻	100頭 0.30ha	○				○				
認農法		才	3名	有	酪農 牛乳	196頭	酪農 牛乳	196頭	なし				○				
認農		才	2名	無	酪農 牛乳 水稻	42頭 0.23ha	酪農 牛乳 水稻	45頭 0.23ha	なし				○				
認農		才	3名	無	酪農 牛乳 水稻	43頭 0.10ha	酪農 牛乳 水稻	43頭 0.10ha	なし				○				
認農		才	1名	有	酪農 牛乳 水稻	21頭 0.099ha	酪農 牛乳 水稻	50頭 0.099ha	なし				○				

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		現状維持
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	現状維持
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和2年度]		計画 [令和6年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は酪農が中心で、町の代表的な牛乳の生産地帯でありまた、県下でも有数な酪農地域である。水稻、野菜は自家用消費のための栽培が多い。酪農の経営体では個人が殆どであるが、法人経営している所は2法人ある。 現在、牛乳は全農等へ系統出荷しているが、今後は県下でも有数な牛乳生産量の知名度を生かし、当地域の牛乳を活用した乳製品の生産、販売による所得向上につなげる取組みについて検討していく。 耕畜連携に取り組み、飼料基盤の拡大を図る。
複合化		
6次産業化	○	
高付加価値化	○	
新規就農の促進		
その他 []		

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	16 駒丘	平成25年11月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタートアップ資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
認農法		4	1	名	乳用牛酪農	145頭 57.8ha	乳用牛酪農	145頭 60ha	なし	低コスト化 6次産業化			○	○		
認農法		5	5	名	有 酪農 牛 成 育	37ha 140頭 90頭	酪農 成牛 育成	44ha 200頭 100頭	○	低コスト化 6次産業化			○			
認農		4	4	名	有 乳用牛 酪農	125頭 27ha	乳用牛 酪農	140頭 30ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			
認農		3	3	名	有 乳用牛 酪農	48頭 13ha	乳用牛 酪農	50頭 13ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			
認農		2	2	名	無 乳用牛 酪農	90頭 40ha	乳用牛 酪農	95頭 40ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			
認農		2	2	名	無 乳用牛 酪農	45頭 16ha	乳用牛 酪農	50頭 16ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			
		1	1	名	無 乳用牛 酪農	28頭 12ha	乳用牛 酪農	5頭 12ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			縮小
		2	2	名	無 乳用牛 酪農	40頭 12ha	乳用牛 酪農	30頭 12ha	なし	低コスト化 6次産業化			○			縮小

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 【令和4年度】		計画 【令和8年度】		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		12 ha		0.0 ha	ha	12.0 ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		R3年には60代後半になり、後継者ありなしでどうなるかは今の時点では計画は立てれず、ゆくゆくは地域の集約化と進めて行く方向である。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	17 大沢	平成25年2月	令和3年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 【令和2年度】		計画 【令和6年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
認農		才	2名	有	水稲、ゆり、りんどう	4ha	水稲、ゆり、りんどう	4ha	なし				○			
認就		才	1名	無	ゆり	0.2ha	ゆり	1ha	なし	高付加価値化		○	○			
認農		才	1名	無	水稲乳用牛	25ha 60頭	水稲乳用牛	25ha 60頭	なし	家族経営協定		○	○			
認農法		才	2名	有	乳用牛	140頭	乳用牛	140頭	なし	高付加価値化			○	○		

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		自己負担金があるので、足踏み中である。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		個人的な考えがあり、まとまらない。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができま

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は、水稻が主な作目であり、その中で転作作物として飼料用牧草、アスパラガス、リンドウなどの作付を小規模に行なっている地域である。農家個数は、13戸で殆どが家族経営体である。今後、経営体の中で生産される生乳に付加価値を加えるため生乳加工品(ヨーグルト・チーズ等)を新たな商品として取り組みたい。また、豊かな農地を利用し漬物用野菜を栽培し所得向上を図りたい。また、経営体の高齢化による耕作放棄地を解消するために中心となる経営体に水稻などを作付出来る方策を考えている。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	18.高谷野原	平成25年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 負担 軽減 措置	経営体 育成 事業	その他 ()	
認農		才	1人	有	水稻 繁殖牛 飼料作物	4.1 ha 7 頭 2.9 ha	水稻 繁殖牛 飼料作物	4.1 ha 7 頭 2.9 ha	無							
認農		才	3人	有	水稻 肉牛 飼料作物	4.9 ha 50 頭 1.4 ha	水稻 繁殖 飼料作物	4.9 ha 50 頭 1.4 ha	無							
認農		才	2人	無	水稻 アスパラ 大豆 枝豆	5.1 ha 0.2 ha 0.5 ha 0.03 ha	水稻 アスパラ 大豆 枝豆	6.5 ha 0.3 ha 0.6 ha 0.1 ha	無	低コスト化	30		○			
認農		才	2人	無	水稻 大豆 わり	2.5 ha 1.8 ha 0.1 ha	水稻 大豆 わり	5.0 ha 2.5 ha 0.2 ha	無	複合化 低 コスト化	29	○	○			

			1人	無	水稻	4.85	ha	水稻	4.85	ha	無			○	○	○			
認農			2人	無	水稻 雑刈	5.0 0.05	ha ha	水稻 雑刈	5.0 0.1	ha ha	無	複合化 低 コスト化	29 30						
認農			3人	有	水稻 小菊 リンドウ 繁殖牛 えだまめ アスパラ	3.6 0.15 0.25 3頭 0.35 0.05	ha ha	水稻 小菊 繁殖牛 え だまめ アスパ ラ	3.6 0.15 3頭 0.5 0.15	ha ha	無	複合化 低コスト化	29 33			○			

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2.1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができま

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		部落内の農業は部落内で守って行きたい所ではあるが、担い手あるいは、小作者の高齢化により、継続が難しくなって来ている現状である。今回のアンケート実施にともない、若い担い手また後継者の中心となる経営体とそれ以外(兼業農家)を含めた農業のあり方について、今後も聞き取りを行い、幅広い意見を取入れながら話し合いを行い、耕作放棄地の解消に努めたい。 現在当地域では、①農地を貸したい考えの方約470a、②農地を借りたい考えの方約50a、③農地を売りたい考えの方180aとなっている。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	20.長志田	平成25年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 [令和4年度]		計画 [令和9年度]		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農 法		才	16 名		水稻・WC S用	37.30 ha	水稻・WC S・飼料米 等・アスパラ	37.30 ha	無	法人化(平 成27年3 月)	27		○			
認農		才	3 名	有	水稻・和牛 肥育・WCS	8.1ha	水稻・和牛 肥育・ WCS・蕎 麦	1026.5ha	無	預託牛を増 頭 預77頭 自12頭	29		○			後継者と家 族契約を結 び水稻増・ WCS(SUの 関係)
認農		才	1 名	無	水稻・和牛 一貫	1.6ha	水稻・和牛 一貫	1.6ha	無				○			繁殖牛の 増頭、一 貫経営
認農		才	1 名	無	水稻・繁殖 和牛	8.2ha	水稻・繁殖 和牛	8.2ha	無				○			後継者がいな いので頭数減 または現状維 持

認農		才	4 名	無	酪農	35.4ha	酪農	35.4ha	無				○		後継者無・ 頭数減が現 状・模索中
認農		才	1 名	無	水稻	6.60 ha	水稻	6.60 ha	無				○		現状維持 か模索中
認農		才	3 名	無	水稻・繁殖 和牛・きゅ うり	6.48ha	水稻・繁殖 和牛・きゅ うり	6.48ha	無				○		現状維持
認農		才	2 名	担い手	水稻	23.90	水稻	23.90	無				○		現状維持

【 記載上の注意 】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

※ 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2.1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／~~担い手はいるが十分ではない~~／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	不動産会社が入り、農地売買が進んでいる。ますます増える可能性が大である。 耕作者と話をし、農地の集積・集約化を進めていく。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		農管理とのトラブルにつき貸し借りは今のところ未定です。また、農地売買もありうるのでは。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができま

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 【令和4年度】		計画 【令和9年度】		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期	
	才	牧草(転作)	2.4 ha	2.4 ha	2.4 ha	無(売却希望)	ha		
	才	牧草(転作)	0.9 ha	0.9 ha	0.9 ha	無(売却希望)	ha		
	才	牧草(転作)	2.39 ha	0.239 ha	0.24 ha	無(売却希望)	ha		
	才		ha		ha		ha		
	才		ha		ha		ha		

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	水田地帯と酪農及び和牛を中心とする当地域には、農事組合法人と集落営農組織さらには認定農業者が7名おり、継続的な営農活動への取り組みを進めている。農業の系統販売を中心に産直施設での販売をする一方、生産コスト低減と時代のニーズに合わせた取り組みを行っている。 既存の農家と農事組合法人・集落営農組織が連携し地域の営農活動を営んでいる。野菜などは産直施設への販売を行い、販路の確保と拡大を行っている。ただし、畜産は、肥育農家の素牛価格の高騰、繁殖農家の高齢化、後継者問題等により現状維持である。それから前段で述べたとおり農地売買が進んでいる状況であり先行きが不透明である。不動産会社が土地売買に入っている。今後進んでいく傾向がある。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の 出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号		貸付等の区分(a)			貸付等の 予定年度	農地中間管理 機構への貸付 を予定
					貸付	作業委託	売渡		
		水田	谷地向				1.6	h30以降	
		水田	谷地向				24.5	h30以降	
		水田	谷地向				9.6	h30以降	
		水田	内長志田				12.7	h30以降	
		水田	北ノ中町				24.4	h30以降	
		水田	畑尻				33.5	h30以降	
		水田	畑尻				111	h30以降	
		水田	向原				64	h30以降	
		水田	高谷野原				11.5	本人死亡 長男へ名義変 更後貸付	
		水田	高谷野原				30.3		
		水田	谷地向		小作契約解除				

【 記載上の注意 】

※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。

※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	19.千貫石	平成26年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状【令和4年度】		計画【令和8年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパー資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
認農		47	1名	無	乳牛 牧草 デントコーン	55頭 25ha	乳牛 牧草地 デントコーン	55頭 25ha	無	低コスト化		○	○		トラクター	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はいるが十分ではない~~ / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	○

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 【令和4年度】		計画 【令和8年度】		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落では水稻の作付が主であるが酪農経営を行っている農家もあることから、転作では飼料作物の生産が中心となっている。引き続き飼料作物の生産に取り組むほか、他の作物との複合も検討していきたい。 高齢化等で離農する農家もあり、地区外の農家へ貸し出す事例があることから、地域の中心となる農家に農地を集積しながら新たな担い手を増やしていきたい。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	73 桂	平成26年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状〔令和4年度〕		計画〔令和8年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパージョブ資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他(耕作放棄地)	
認農		才	3人	有	水稻 和牛	6.6ha 11頭	水稻 和牛	6.6ha 15頭	有	低コスト化	30				○	
		才	1人	無	水稻	3.4ha	水稻	3.4ha	無	低コスト化	30					
		才	1人	無	やまのいも+ニンジン	0.5ha	やまのいも+ニンジン	0.7ha	無							

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	他の地区の水田も耕作し拡大を図っている。農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

47

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	当集落は、水稲と和牛繁殖が主な作目であり、その中で転作作物として、牧草、WCSなどの作付を小規模に行っている地域である。農家戸数は3戸で、有限会社が1法人、その他は家族経営体である。今後は、水稲中心からWCS、和牛、や園芸作物を取り入れながら、所得向上を図っていく。中心経営体への農地集積を進める一方で、集落の中で継続した営農を希望する者についてはその意志を尊重する。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農の促進		
その他 []		